



広報



2022年

# つるい



730号

～地域とタンチョウが共生するむら～



the most beautiful  
villages  
in japan

鶴居村は  
「日本で最も美しい村」連合に  
加盟しています

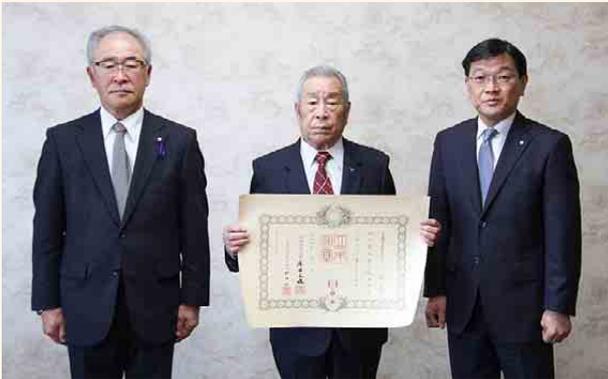


鶴居村マスコットキャラクター  
「つるぼー」

## 目次

むらの話題	2
鶴居村ふるさと納税の状況について	3
国民健康保険税の税率の改正について	4
後期高齢者医療制度のお知らせ	5
児童手当のお知らせ	6～7
お元気ですか保健師です	8
消防署からのお知らせ	9
みんなの掲示板	10～12
鶴居村図書館だより	13

## 大山尚良さんに旭日単光章



鶴居市街の大山尚良さんが旭日単光章を受章し、大石村長より賞状と勲章が伝達されました。

大山氏は平成11年5月に鶴居村議会議員に初当選して以来、平成23年4月までの間、3期12年の永きにわたり在職し、特に平成19年5月から4年間は副議長として議会の円滑な運営、本村の産業の振興発展に積極的に取り組まれた功績が評価され、この度の受賞となりました。

## 鶴居村と弟子屈町が「ワイン特区」に認定



鶴居村と弟子屈町は複数の自治体で申請する国の広域構造改革特区の「ワイン特区」に道内で初めて認定されました。認定されると原料が不作時に互いにやり取りができるという利点があり、村では今後原料である「山幸」の生産態勢の整備を進めながら地場産ワインの製造目指します。

村では2011年に試験栽培を始め、赤ワイン「クロンヌルージユ」を販売しています。

## 特定非営利活動法人ソレゾレの活動報告 (放課後等デイサービスソレゾレ colors)



ソレゾレ立ち上げ当初は「コロナで浮きぼりになった障害児の居場所の確保を何とかしたい」という思いが一番でしたが、開業1年を迎える今ほもっと別の意味合いを感じています。この1年、お出かけ場所を提供して頂いたり、村内のクラブや会に参加させて頂いたり、ソレゾレを訪れてくださったりと、子供たちを中心に、色々なスタイルで様々な方がソレゾレと関わっていただきました。

この村だから出来る子供との過ごし方を、2年目以降は更に充実させていきたいら…と考えています。試行錯誤の1年目以上にソレゾレの活動にご協力・ご支援を頂ける方の輪が広がることを願って止みません。ご興味を持って関わりを築いてくださる方、大募集中です！

## なおみちカフェ事業で北海道知事来村



鈴木知事が令和元年より行っている「なおみちカフェ」(市町村訪問)事業で村の「酪楽館」を訪れました。

視察の中で、チーズの製造を行っている小山田技師長からどのようにして鶴居のチーズが生まれたのかなどの説明がされました。

その後鶴居チーズやソフトクリームなどを試食し、おいしい生乳からつくられた乳製品に高評価をいただきました。

# 鶴居村ふるさと納税の状況について

## ふるさと納税寄附金 温かいご支援 ありがとうございます

令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）も村内出身の方々、鶴居村の取り組みを応援していただく多くの方からご支援をいただきましたので報告します。

ご寄附を賜りました皆さまに、あらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。



寄付総額  
74,430,500円

使 途	金 額
特別天然記念物「タンチョウ」愛護に関する事業	6,563,500円
釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業	10,152,000円
地域振興および地域福祉等に関する事業	2,874,000円
教育および文化スポーツの振興に関する事業	1,944,000円
子ども子育て及び青少年の人材育成に関する事業	6,107,000円
用途を指定しない（鶴居村におまかせ）	46,790,000円
合 計	74,430,500円

鶴居村のホームページでも、ふるさと納税の仕組みや申込方法、ふるさと納税のお礼の品等を紹介しています。

鶴居村は美しいむらづくりをめざしています。今後ともご支援、ご協力をよろしく願います。

### 【ふるさと納税について】

<https://tsurui-furusato.jp>



### 【お問い合わせ先】

役場企画財政課むらづくり推進係 ☎ 0154-64-2112

## ～国民健康保険税の税率を改正します～

国の法律改正により、平成30年4月から北海道が道内の市町村とともに、国民健康保険の運営を担うこととなり、北海道は財政運営の責任主体として、道内市町村ごとの国民健康保険運営事業納付金を決定し、鶴居村は納付金を北海道に納付することになりました。

この納付金は、国民健康保険税で賄うこととなりますが、現在の税率では北海道から示された納付金には足りず、税率を改正する必要があります。そのため、鶴居村では、北海道から示された標準保険料率を参考に、税率を改正していきます。

しかし、急激に税率を上げることは避けなければならないため、令和6年度までの段階的な引き上げとし、保険料水準の統一を目指すこととしていますので、どうぞご理解願います。

### <令和4年度国民健康保険税率の改正内容>

	区分	改正前	改正後	増減
医療分	所得割率	5.30%	5.70%	+ 0.40%
	資産割率	20.00%	20.00%	-
	均等割額	21,000円	22,500円	+ 1,500円
	平等割額	22,000円	23,500円	+ 1,500円
	課税限度額	630,000円	650,000円	+ 20,000円
後期分	所得割率	2.16%	2.27%	+ 0.11%
	資産割率	-	-	-
	均等割額	6,000円	6,000円	-
	平等割額	13,000円	13,000円	-
	課税限度額	190,000円	200,000円	+ 10,000円
介護分	所得割率	1.40%	1.52%	+ 0.12%
	資産割率	-	-	-
	均等割額	6,500円	6,500円	-
	平等割額	7,900円	7,900円	-
	課税限度額	170,000円	170,000円	-

※介護分は40歳以上～65歳未満の方が対象となります。  
 ※課税限度額の改正は地方税法の改正に伴うもので、第2回定例議会で改正提案を行うこととしています。

### <未就学児 均等割軽減について>

令和4年4月より、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、国民健康保険に加入している全世帯の未就学児(6歳に達する日以後最初の3月31日以前である)を対象に、保険料均等割額の5割が軽減されます。

所得基準による軽減	区分	均等割額	
		軽減前	軽減後
軽減なし	医療分	22,500円	11,250円
	後期分	6,000円	3,000円
2割軽減	医療分	18,000円	9,000円
	後期分	4,800円	2,400円
5割軽減	医療分	11,250円	4,500円
	後期分	3,000円	1,500円
7割軽減	医療分	6,750円	3,375円
	後期分	1,800円	900円

※所得基準による均等割額の軽減措置が該当する場合、軽減措置後の均等割額の5割が軽減されます。

## 国民健康保険の一部負担金の減免制度について

鶴居村の国民健康保険に加入されている方で、災害や事業の休廃止・失業などの理由で世帯の収入が減少し、医療機関等の窓口で支払う医療費(一部負担金)の支払いが困難になった場合は、一定期間においてその一部負担金を減免することが出来ます。

### ○減免対象となる事由

震災、火災等の災害により死亡し、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。また、自然災害や事業又は業務の休廃止等により収入が著しく減少した場合。

### ○減免等を受けることができる要件(下記の全てに該当する場合)

- ①入院療養を受ける国民健康保険の被保険者
- ②上記事由の発生により、前年同時期の収入に比べ、現在の収入(見込み収入含む)が減少
- ③世帯主および当該世帯に属する被保険者の直近の収入の合計額が、生活保護基準額以下
- ④これらの者の預貯金合計額が、生活保護基準額の3か月分以下

### ○減免等の期間等

1年間で3ヶ月を超えない期間を原則とし、減免を申請した日から減免適用が開始されます。

なお、原則、すでに支払った一部負担金については、減免の対象外。

### ○その他

制度の詳細や申請に必要な書類等については、下記までお問い合わせ願います。

**令和4年度の納税通知書は、6月下旬に発送いたします。**

お問い合わせ先～鶴居村役場住民生活課保険年金係 電話 0154-64-2113

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和4年度の保険料等について ～

## 6月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 <b>51,892円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得－最大43万円) × <b>10.98%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

- 1年間の保険料の上限額は66万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

### ◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

### ◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は住民生活課後期高齢者医療担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

## ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は住民生活課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

### ◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

### ◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合  
【住所】〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階  
【電話】011-290-5601

住民生活課 後期高齢者医療担当  
【住所】〒085-1203  
阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地  
鶴居村役場  
【電話】0154-64-2113

# 児童手当の制度が令和4年10月支給分より一部変更になります。

大切な2つのお知らせです。必ずご確認ください！！

## 1 特例給付の支給に係わる所得上限額が設けられます！！

⇒所得額により特例給付の支給がされない方が発生します。

## 2 現況届の提出が不要になります！！

⇒毎年6月に提出していた現況届が不要になります。

※提出が必要な一部の受給者については、裏面(2)アをご確認ください。

○上記変更事項の詳細について

### (1) 所得制限限度額・所得上限限度額について

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。【ご注意ください】

※ 児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

※児童を養育している方の所得が、下記表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1,071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1,124
2人 (児童1人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1,162
3人 (児童2人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	<b>736</b>	<b>960</b>	<b>972</b>	<b>1,200</b>
4人 (児童3人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1,002	1,010	1,238
5人 (児童4人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1,040	1,048	1,276

※ 扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります。)又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※ 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

次頁に続きます。  
必ずご確認ください！

## (2) 現況届の省略について

ア 鶴居村では、令和4年現況届から受給者の現況を公簿等で確認することで、現況届の提出を不要とします。

**※ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。**

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が鶴居村と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、鶴居村役場から提出の案内があった方

**イ 以下の変更事項があった方は役場に届出てください。**

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

### 公務員の方へ！！

**公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。**

以下の場合、その翌日から **15日以内**に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

**※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。**

お問い合わせは

鶴居村役場 保健福祉課福祉係  
電話：0154-64-2116

## 高齢者の悩みや困りごとは地域包括支援センターをご利用ください

### 介護について 相談したい



最近ずいぶんからだが強弱ってきて介護保険の利用を考えているのですがどうしたらいいですか。

地域包括支援センターでは介護保険で利用できるサービスの説明や、心身の状態に合わせて「要介護認定の申請」の代行をしています。また、「要支援1・2」と判定された人の介護予防ケアプランを作成しています。

### 物忘れについて 相談したい



最近、物忘れが多く困っています。年齢的なものかもしれないと思っています。

認知症は高齢者にとって身近な病気で病気を理解することが適切な準備やケアにつながります。地域包括支援センターでは認知症地域支援推進員が必要に応じて「認知症疾患医療センター」への紹介や「認知症初期集中支援チーム」と連携し早期診断・早期対応に向けた支援をお手伝いします。

### 近所の高齢者の ことについて 相談したい



近所の高齢者を訪ねたら、具合が悪くて寝込んでいました。一人暮らしのようですしどうしたらよいかわかりません。

地域包括支援センターにご連絡ください。近所に困っている高齢者がいるがどうしてよいかわからないなど、住民の方からの情報提供を受け、適切なサービスにつなぐことも行います。

### 介護について 話したい



自宅で親の介護をしています。同じ状況の人と話したいのですが…

地域包括支援センターでは自宅で高齢者の介護をしている家族が集まり、日頃の体験を通じた悩みや情報を交換するなど交流を深めることによって、心身の疲れを癒してリフレッシュを図る家族介護継続支援事業「もぐらの会」を開催しています。積極的な参加をお待ちしています。

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを支える総合相談窓口です。  
地域包括支援センターの職員(保健師や認知症地域支援推進員)が訪問することもできますのでお気軽にご相談ください。  
※5月の回覧で配布した「みんながつくる高齢者が元気なまち」もご利用ください。  
電話 64-2999(直通) 鶴居村役場保健福祉課内



### 3歳児歯科表彰 虫歯のない子



茂幌呂  
おだ そうや  
小田 蒼也  
くん

令和4年5月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです。

### 6/4~6/10は歯と口の健康習慣です

歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と、歯科疾患予防に関する適切な習慣の定着を図り、早期発見及び早期治療等を徹底し歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に寄与することを目的としています。



### お詫び

5月に回覧されました「2022年度鶴居村健診・がん検診計画表」の集団健診日程について誤りがありました。今年度の集団健診は4月に終了しており、10月には予定しておりませんので、ご注意ください。これから健診を希望される方は個別健診を行っています。令和5年2月まで受付を行っていますので、希望される方は役場保健師まで受診券発行の申込をお願いします。



## 危険物安全週間について

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。今年度は「一連の 確かな所作で 無災害」を統一標語とし、令和4年6月5日（日）から11日（土）までとなっています。家庭内でよく使用する灯油等の事故を防ぐため一人一人が危険物の危険性を認識し下記のことには注意して取り扱しましょう。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ・ 不必要な火気は使わないようにしましょう。
- ・ 定期的な換気をしましょう。
- ・ 適正な容器で保管しましょう。
- ・ 子どもの手の届かないところに保管しましょう。
- ・ 高温になる場所には置かないようにしましょう。
- ・ 整理整頓を心がけましょう。



危険物の取扱いや防火に関するご相談は鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

## 住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月に行いました、住宅用火災警報器の設置率調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果は以下のとおりです。

調査世帯数	設置世帯数	設置率
53世帯	41世帯※	77.3%

※調査世帯数は定数以上（24世帯以上）を無作為に抽出した世帯数となっています。

※調査結果は昨年度の結果に今回の調査結果を反映させて計算しています。

### 未設置のご家庭へ

「仏壇のろうそく又は線香から火が燃え移った」「寝たばこにより布団に火が燃え移った」「天ぷら油を加熱したままその場を離れ鍋から火が上がっていた」など、あわや火災となる場所、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ火災を未然に防ぐことができたという報告が全国から数多く報告されています。

**住宅用火災警報器は法律で設置が義務づけられています！**貴重な命、財産を守るため早急に設置しましょう。

### 設置済みのご家庭へ

次の3つのポイントに注意して継続的に維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

- ① 定期的に作動するか点検しましょう。
- ② 古くなると電子部品の寿命・電池切れで火災が感知できなくなることがあるため、おおむね10年をめぐりに機器の交換をしましょう。
- ③ ホコリなどが溜まって感知しにくくなっていないか確認しましょう。



## 農作業をする前に！

毎年、管内においてトラクターなどの農業用車両や機械から火災が多く発生しています。作業車両を始動する前にはエンジン部などの高温部分に枯れ草や鳥の巣がないことを確認し作業を開始しましょう。また、定期的に点検し火災予防に努めましょう。



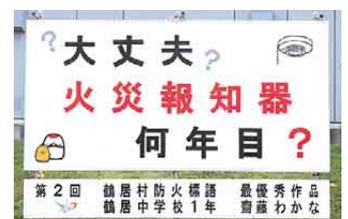
## 鶴居村防火標語の募集について

消防では第3回鶴居村防火標語を募集いたします。火災予防について考え、村民一丸となり「火災ゼロ」を目指しましょう！！

応募については消防より配布した応募用紙に記入の上、消防署に提出してください。最優秀賞に選ばれた作品については消防のイベントでの活用や鶴居小学校（消防署前）、幌呂小学校、下幌呂消防部詰所に掲示されるほか、入賞された方には消防署長より表彰状及び副賞を贈呈いたします。

※応募用紙は消防署にも用意をしていますので、必要な方は消防署までお越しください。

募集期間 令和4年6月1日～令和4年7月31日  
防火標語使用期間 令和4年10月15日～令和5年10月14日



# みんなの掲示板

## 人口の動き

(前月比)

※令和4年5月末時点

総人口 2,485人 (+12)

男性 1,239人 (+3)

女性 1,246人 (+9)

うち外国人人口

33人 (-1)

世帯数 1,204世帯 (+10)

## 死亡事故ゼロの日

2,361日 (4月末時点)

## お誕生おめでとうございます

(4月届出分)

宇治田 陽奈 ちゃん

女の子 中雪裡

## 年金

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。

保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

●問合せ先…住民生活課保険年金係  
☎0154-64-2113

## イベント

### 新緑の湿原 野鳥観察会

夏鳥が勢揃いしたフィールドで、繁殖期の野鳥の姿とさえずりの特徴を教わりながら散策します。

●日時…6月4日(土) 午前時〜10時

●定員…10人

●参加費…無料

●開催場所

シラルトロ湖・蝶の森周辺

(集合はシラルトロ自然情報館駐車場)

●問合せ先

塘路湖エコミュージアムセンター

☎0154-487-3003

### 初夏の花を見に行こう

釧路湿原はいよいよ花のシーズン到来です。初夏を代表する湿原の花々を観察します。

●日時…6月5日(日) 午前10時〜12時

●定員…10人

●参加費…無料

●開催場所…温根内ビジターセンター

周辺

●申込・問合せ先

温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

## 健康

### HIV・肝炎検査のお知らせ

保健所ではエイズ検査(HIV抗原抗体検査)・肝炎検査を実施しています。

HIVは性的接触や血液を介して感染します。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

●開催場所…釧路保健所では、原則、月2回、第2、4火曜日にHIV・肝炎検査を実施しています。

●実施期間…6月〜9月、12月は夜間帯にも検査を実施しています。

●検査は予約制で、匿名で受けることができます。HIVや肝炎についてのご相談も受け付けておりますのでご相談ください。釧路保健所のホームページにも検査について掲載しています。

であわせてご覧ください。

●場所…釧路保健所

●問合せ先…☎0154-65-8076

(HIV相談電話直通)

●ホームページ



### 心の健康相談のお知らせ

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。相談は予約制になります。受付は相談日前日の午前中までとなります。

詳しくは釧路保健所健康推進課までお問い合わせください。

(日時は変更になることがあります)

●場所…釧路保健所

●問合せ先…健康推進課健康支援係

☎0154-65-5825

日程	時間
5月20日(金)	14:00〜17:00
6月1日(水)	
7月15日(金)	
8月24日(水)	
9月21日(水)	
10月21日(金)	
11月18日(金)	
12月16日(金)	
1月20日(金)	
2月17日(金)	
3月8日(金)	

## 介護保険

### 介護保険料の減免申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が一定程度まで減少した場合は、介護保険料の減免申請を行うことができます。

#### ●対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により、

①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った65歳以上の被保険者

②主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次のi及びiiに該当する65歳以上の被保険者

i 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上

ii 合計所得金額のうち、減少するところが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

#### ●減免額

①に該当する場合 全額

②に該当する場合 10分の8又は全額

※事業等の廃止や失業の場合は全額

#### ●対象となる保険料

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料

#### ●申請期限

令和5年3月31日まで

#### ●申請に必要なもの

①介護保険料減免申請書（役場に備えてあります）

②医師による死亡診断書や診断書、保健所等から交付される措置入院の勧告書など

③本年と昨年の事業収入等の額が比較できるもの（確定申告書や源泉徴収票の写しなど）

④年間を通じた売り上げ見込み額などに関して何らかの実績をもとに見通しを示せるもの（帳簿の一部など）

⑤給与所得者の場合は給料明細など

#### ●申請方法

対象となる方は、必要書類をご用意の上、役場保健福祉課介護保険係まで提出してください。

●問合せ先・保健福祉課介護保険係

☎0154-64-2116

## 募集

### 北海道職員採用試験「普及職員（農業）」の募集

北海道庁では、試験研究機関や農業

関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

●普及職員（農業）A区分（大学卒業

または卒業見込みの方）

申込受付 第2回 8月15日（月）

～8月24日（水）採用予定数13人

●普及職員（農業）C区分（民間企業など職務経験者）

申込受付 第2回 8月1日（月）

～8月12日（金）採用予定数16人

●問合せ先・農政部生産振興局技術普及課普及推進係

☎011-204-5379

●ホームページ



### 2022年度 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2022年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

#### ●受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

●申込受付期間

インターネット

6月20日（月）～6月29日（水）

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●試験日：第1次試験 9月4日（日）  
第2次試験 10月12日（水）  
～10月21日（金）のうち指定する日

●問合せ先・釧路税務署総務課

☎0154-31-5100

### 鶴居村商工会臨時職員の募集

鶴居村商工会では商工会業務の補助を行う職員を募集しています。

●募集期間：6月10日まで

●雇用期間：1月31日まで

●勤務時間：9：00～17：00の間で5時間～8時間（応相談）

●業務内容：商工会業務の補助（未経験者歓迎）

●資格：Word、Excelを使える方

●年齢：65歳以下

●賃金：時給1000円、通勤手当（規定による）

●休日：土日・祝日（勤務日数は応相談）

●問合せ先：鶴居村商工会

☎0154-64-2453

## その他

### 「何でも無料相談会」開催のお知らせ

釧路市・釧路管内生活相談支援セン

ターくらしごことでは、鶴居村を会場に法律、医療、福祉、仕事、暮らし、住まいなどの生活に関わる様々なことを釧路弁護士会・法テラス釧路の弁護士をはじめ、生活、仕事の専門家と共に不安を解決へ導くお手伝いをする相談会を開催いたします。

お気軽にお問い合わせください。

●日時：令和4年6月30日（木）

14:00～15:30

●会場：鶴居村民福祉センター

あすぽっと

●相談料：無料

●その他：予め電話予約が必要です。

●ご予約・問合せ先：一般社団法人釧路社会的企業創造協議会（くらしごと）

☎0154-65-1250

## 年間を通した働きやすい服装（ナチュラル・ビズ・スタイル）の実施について

本村では、第2次鶴居村環境基本計画や鶴居村地球温暖化防止実行計画により、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指して温室効果ガス抑制への取組を進めていくことといたします。

その地球温暖化対策の一環として、年間を通して省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」を令和4

年5月30日から実施しています。

職員の執務室での服装は、室温にあわせて、暑さをしのぎやすい服装や、体感温度を上げる重ね着のほか、ひざ掛けの使用など、年間を通してノーネクタイを原則とした働きやすい服装で執務を行うことを励行しています。

来庁される皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

●問合せ先：役場総務課

☎0154-64-2111

## 大手移動体通信事業者をかたる偽SMSに注意！

大手事業者をかたりフィッシングサイトへ誘導するSMS（ショートメッセージ）に関する相談が増えています。フィッシングサイトへ誘導された後、IDやパスワードを入力してしまうとQR決済サービスの不正利用等の被害に遭ってしまうので、このようなSMSはリンクを開かず無視または削除しましょう。

「オレだけけど急にお金が必要になった」

「還付金があるからATMに行って」

「キャッシングカードの交換が必要」

「名義貸しは違法、逮捕される」

このような電話は「詐欺電話」です。

「詐欺電話がきたら#9110」に相談を！

●問合せ先：釧路警察署

☎23-0110

## 一定面積以上の土地取引には届出が必要ですよ

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

●届出の対象となる面積

・市街化区域 2千㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

・都市計画区域外 1万㎡以上

●届出者：土地の権利取得者（買主等）

●届出期限：契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

●提出書類…各3部

・土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し

・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

・土地の形状を明らかにした図面

・委任状（代理人が届出する場合）

●罰則：届出をしないと法律で罰せられることがあります。

●届出・問合せ先

企画財政課企画調整係

☎0154-64-2112

※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

## 鶴居文芸

凍原社5月句(俳句)

うぐいすの次の声待つ遊歩道	ミヤノ
一年生覚えし歌の帰り道	ちえこ
桜愛で歳時記抱いて通う道	公子
延胡索にしゃがみ込んだる野の小径	春夢子
この道を行けばある筈水芭蕉	和子
渡道百十年証しの句碑の山法師	紀代子
道すがら夕暮の陽の大きさに	恒子

# 新刊案内

鶴居村図書館だより

## 館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……**6月の休館日は6/28(火)です。**
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】  
2週間（1人10冊まで）  
【CD・VTR・DVD】  
2週間  
(CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで)

紹介している本は6/1(水)から利用できます。

## クラフトビールのためのペアリングレシピ



ビール女子編集部 監修  
ピルスナー、ペールエール、スタウト、ヴァイツェン、バーレイワインなど、全17種類のビアスタイルに合わせた、簡単でおしゃれなペアリングおつまみ72品のレシピを紹介する。

## パタンナー金子俊雄のカジュアルなメンズ服



金子俊雄 著  
バンドカラーシャツ、Tシャツ、フレンチワークパンツ、イージーパンツ、ハンティングベスト、カバーオール、ボディバッグ…。家庭でも気軽に縫いやすく、日常に寄り添うカジュアルなメンズ服と小物の作り方を15点掲載する。

## 彼女が知らない隣人たち



あさのあつこ 著  
地方都市で暮らす咏子は、パートとして働きながら家族とともに平凡な毎日を送っていた。だが連続爆発事件が発生し、今まで気にも留めなかった周囲の異変に気がついていく…。

## 月の王



馳星周 著  
世界大戦の暗雲が迫る上海。帝国陸軍特務機関所属の伊那雄一郎は、駆け落ちした華族令嬢の身柄を、皇家から遣わされた男・大神明とともに確保せよという密命を伝えられ…。

## コカチン 草原の姫、海原をゆく



佐和みすえ 著  
トミイマサコ 絵  
元寇で知られるモンゴル帝国皇帝フビライには最愛の娘がいた。その名はコカチン。おてんばで、狼を追い草原を駆け回っていた姫の暮らしは、ある日遠い砂漠の地の王との結婚話で一転し…。勇気と恋の大冒険ファンタジー。

## ゆきちゃんは、ぼくのももだち！



武田美穂 作・絵  
おばあちゃんと孫の男の子の交流を、時にユーモアも交えて描き出す。古い・認知症といった深刻な問題が背景にありながらも、2人の心が触れ合う瞬間を温かな眼差しで見つめた感動作。



## 6月のイベント



日時：6月1日（水曜日）10：00～  
中学生模擬議会  
場所：役場2階 議場

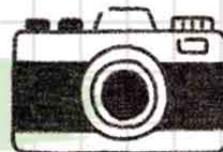
日時：6月1日（水曜日）13：00～  
特設人権相談  
場所：役場2階 第一・二会議室

日時：6月8日（水曜日）10：00～  
第2回鶴居村議会定例会  
場所：役場2階 議場

日時：6月9日（木曜日）10：00～  
第2回鶴居村議会定例会  
場所：役場2階 議場

日時：6月10日（金曜日）10：00～  
第2回鶴居村議会定例会  
場所：役場2階 議場

## 今月号の表紙



ゴールデンウィーク明けに満開となった村内各地の桜です。表紙の写真は上幌呂コミュニティーセンター付近で撮影しました。

短期間だけ咲いて、あっという間に散ってしまう桜ですが、日本人にとってはとても親しまれる花で、綺麗に咲いていれば思わずカメラを向けてしまうものです。



## 寄付

ふるさと納税（4月分）  
185件 2,091,000円

### 「支えあおう・鶴居びと応援券」、牛乳消費拡大PR事業「輝のしずく(滴)」プロジェクト

新型コロナウイルス感染症のまん延による影響が長引き、地域経済にも影響をもたらしていることから、村では商工業者に対する応援と、地域をあげた牛乳の消費拡大の取り組みを加速させるため、応援券と牛乳引換券を発行しましたのでご利用ください。

交付対象者 令和4年5月1日時点で鶴居村民の方  
交付額 飲食店専用券 500円×8枚、小売店等専用 500円×10枚  
牛乳引換券 1人当たり1,000ml×5枚  
利用期間 令和4年9月30日(金)まで



### 地域おこし協力隊の活動はこちらから



インスタグラム



ツイッター



フェイスブック



ユーチューブ

### 編集後記



6月になって思い浮かぶものは、「梅雨」でしょうか。北海道は本州と異なり梅雨はないと言われていますが、5月下旬から6月上旬にかけて湿度が高くて天気の悪い日が2週間程度続く時期を「蝦夷梅雨」と呼ぶそうです。6月は祝日がないので、雨が続き時期はどうしても気持ちが悪く感じますが、梅雨が明けると一番昼が長く夜が短い日の「夏至」があり、夏が顔をのぞかせます。アメにも負けず頑張っていきましょう。

